

第4回 京都市いじめ問題調査委員会会議 議事要旨

1 日 時

令和8年9月4日（金）10時から12時まで

2 場 所

京都市教育相談総合センター（こどもパトナ） 1階会議室

3 出席者

＜委員＞

岩本 脩平 委員、大塚 千華子 委員、小嶋 敦 委員、周防 美智子 委員、
中野 澄 委員（委員五十音順）

＜京都市教育委員会＞

福知教育相談総合センター所長、石田生徒指導課長、相原担当課長

4 議 題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 重大事態に係る審議について

5 議 事

（中野委員）

それでは、ただ今から第4回京都市いじめ問題調査委員会会議を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、安西委員の御退任に伴い、後任に小嶋敦委員をお迎えしております。小嶋委員は弁護士でおられ、2002年に登録され、主として子ども分野に携わってこられました。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、委員長が不在となっております。京都市いじめ問題調査委員会規則第3条第4項に基づき、委員長の選任までの間、私が本会議の進行を務めさせていただきます。

なお、本会議は委員の過半数以上が出席しておられますので、京都市いじめ問題調査委員会規則第4条第3項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、本日の議題に移ります。本日の議題は「委員長の選任」および「重大事態に係る審議」でございます。まずは、本日の会議運営について事務局から説明をお願い

いたします。

(相原課長)

はい、教育委員会事務局生徒指導課担当課長の相原でございます。

当委員会は本市の附属機関に位置付けられているため、京都市市民参加推進条例第7条の規定により原則公開となります。ただし、同条例に規定する非公開事項に該当する場合は非公開とさせていただきます。そのため、本日の会議におきましても、一部非公開とすべきかどうかについて、委員の皆様にご判断いただくこととなります。本日傍聴にお越しいただいた皆様におかれましても、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。また、安西委員の退任に伴い、現在委員長が不在となっております。委員長につきましては、規則第3条第2項の規定により、委員の互選によって選任いただくこととなっております。そのため、本日はまず本委員会の委員長の選任をお願いしたいと存じます。

(中野委員)

はい、ありがとうございます。ただいま御説明がありましたとおり、委員長の選任につきまして、京都市いじめ問題調査委員会規則に基づき委員の互選を行いたいと存じます。どなたか委員長の選任につきまして、御意見や御推薦はございますでしょうか。

(大塚委員)

はい、私は子どもの権利擁護の活動などを通じて御経験も豊富な小嶋委員が適任ではないかと思います。

(中野委員)

それでは、委員長には小嶋委員を委員長に選任するということによろしいでしょうか。改めて御意見ございますでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。異議がございませんでしたので、小嶋委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは、今後の議事進行につきましては、小嶋委員長をお願いいたします。

(小嶋委員)

このたび委員長を拝命いたしました小嶋でございます。改めまして、どうぞよろしく

お願い申し上げます。

それでは、議事の方を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここからは重大事態の事案について審議を進めていきたいと思います。審議にあたり、個人に関する情報を扱うため、京都市情報公開条例第7条1項の規定に該当し、ただいまより非公開の扱いとしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がございませんので、それでは、この時点から非公開とさせていただきます。傍聴の皆様、御退室をお願いいたします。